

第175回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 日清製粉グループ本社

事業報告の「新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nisshin.com/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	対象者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することができる期間
第10-1回新株予約権 (2012年8月16日発行)	0個	普通株式0株 (新株予約権1個につき1,210株)	無償	当社の取締役	1個当たり 958,320円	2014年8月17日～ 2019年8月1日
第10-2回新株予約権 (2012年8月16日発行)	17個	普通株式20,570株 (新株予約権1個につき1,210株)	無償	当社の執行役員及び当社の連結子会社の取締役の一部	1個当たり 958,320円	2014年8月17日～ 2019年8月1日
第11-1回新株予約権 (2013年8月20日発行)	22個	普通株式26,620株 (新株予約権1個につき1,210株)	無償	当社の取締役	1個当たり 1,224,520円	2015年8月21日～ 2020年8月3日
第11-2回新株予約権 (2013年8月20日発行)	24個	普通株式29,040株 (新株予約権1個につき1,210株)	無償	当社の執行役員及び当社の連結子会社の取締役の一部	1個当たり 1,224,520円	2015年8月21日～ 2020年8月3日
第12-1回新株予約権 (2014年8月19日発行)	43個	普通株式47,300株 (新株予約権1個につき1,100株)	無償	当社の取締役	1個当たり 1,274,900円	2016年8月20日～ 2021年8月2日
第12-2回新株予約権 (2014年8月19日発行)	106個	普通株式116,600株 (新株予約権1個につき1,100株)	無償	当社の執行役員及び当社の連結子会社の取締役の一部	1個当たり 1,274,900円	2016年8月20日～ 2021年8月2日
第13-1回新株予約権 (2015年8月19日発行)	81個	普通株式81,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	無償	当社の取締役	1個当たり 1,748,000円	2017年8月20日～ 2022年8月1日
第13-2回新株予約権 (2015年8月19日発行)	169個	普通株式169,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	無償	当社の執行役員及び当社の連結子会社の取締役の一部	1個当たり 1,748,000円	2017年8月20日～ 2022年8月1日
第14-1回新株予約権 (2016年8月15日発行)	107個	普通株式107,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	無償	当社の取締役	1個当たり 1,753,000円	2018年8月16日～ 2023年8月1日
第14-2回新株予約権 (2016年8月15日発行)	222個	普通株式222,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	無償	当社の執行役員及び当社の連結子会社の取締役の一部	1個当たり 1,753,000円	2018年8月16日～ 2023年8月1日

上記各新株予約権の行使条件

- 1) 権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外の子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外の子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は新株予約権を行使することができる期間の開始日から2年を経過した日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- 2) 新株予約権者の相続人が所定の手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認める。
- 3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- 4) 取締役又は執行役員を解任された場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、直ちに権利を喪失する。

② 当事業年度末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権

区 分	名 称	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第10-1 回新株予約権	0個	0名
	第11-1 回新株予約権	12個	2名
	第12-1 回新株予約権	24個	4名
	第13-1 回新株予約権	58個	8名
	第14-1 回新株予約権	71個	9名
社 外 取 締 役	第10-1 回新株予約権	0個	0名
	第11-1 回新株予約権	0個	0名
	第12-1 回新株予約権	0個	0名
	第13-1 回新株予約権	3個	1名
	第14-1 回新株予約権	10個	2名

上記新株予約権の内容の概要は①に記載のとおりであります。

③ 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権

該当する事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	17,117	12,894	306,415	△ 11,695	324,732
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 9,209		△ 9,209
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,268		22,268
自己株式の取得				△ 190	△ 190
自己株式の処分		△ 37		483	445
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			230		230
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		26			26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 11	13,289	292	13,571
2019年3月31日残高	17,117	12,882	319,705	△ 11,403	338,303

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2018年4月1日残高	69,467	△ 473	6,352	△ 800	74,546	189	14,327	413,794
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 9,209
親会社株主に帰属する 当期純利益								22,268
自己株式の取得								△ 190
自己株式の処分								445
連結子会社の決算期 変更に伴う増減								230
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								26
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 6,797	80	△ 2,266	72	△ 8,911	△ 21	415	△ 8,517
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,797	80	△ 2,266	72	△ 8,911	△ 21	415	5,053
2019年3月31日残高	62,669	△ 393	4,086	△ 728	65,634	167	14,743	418,848

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社……48社

- ・主要会社名：日清製粉(株)、Miller Milling Company,LLC、Champion Flour Milling Ltd.、日清フーズ(株)、日清製粉プレミックス(株)、マ・マーマカロニ(株)、イニシオフーズ(株)、(株)ジョイアス・フーズ、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、(株)NBCメッシュテック
- ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他3社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 連結の範囲の異動状況

- ・当連結会計年度より、新たに設立したVietnam Nisshin Technomic Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……10社(非連結子会社1社、関連会社9社)

- ・主要会社名：日清丸紅飼料(株)、トオカツフーズ(株)、日本ロジテム(株)
- ・持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日または1月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行ってまいりましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、一部の重要な連結子会社(Miller Milling Company,LLC 他8社)については、決算日を連結決算日である3月31日に変更または3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。なお、当該連結子会社の2018年1月1日または2018年2月1日から2018年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

Thai Nisshin Seifun Co.,Ltd.他11社は、いずれの会社も決算日が12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、従来通り当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産……製品：小麦粉、ふすまについては主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の製品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原料：主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。但し、1998年4月(リース資産を除く)1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金

一部の連結子会社は、工場設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度末までに負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(主として15年)による定額法により按分した額を、主としてそれぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、発生日以後、主に10年で均等償却を行っております。但し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっております。
- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

有形固定資産の圧縮記帳累計額	351百万円
----------------	--------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 284,258百万円
3. たな卸資産の内訳

商品及び製品	24,681百万円
仕掛品	5,479百万円
原材料及び貯蔵品	43,188百万円

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 304,357,891株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 4,455百万円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 2018年3月31日
- ④ 効力発生日 2018年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2018年10月29日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 4,754百万円
- ② 1株当たり配当額 16円
- ③ 基準日 2018年9月30日
- ④ 効力発生日 2018年12月7日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 4,755百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 16円
- ④ 基準日 2019年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

第10-2回新株予約権(2012年8月16日発行)	普通株式	20,570株
第11-1回新株予約権(2013年8月20日発行)	普通株式	26,620株
第11-2回新株予約権(2013年8月20日発行)	普通株式	29,040株
第12-1回新株予約権(2014年8月19日発行)	普通株式	47,300株
第12-2回新株予約権(2014年8月19日発行)	普通株式	116,600株
第13-1回新株予約権(2015年8月19日発行)	普通株式	81,000株
第13-2回新株予約権(2015年8月19日発行)	普通株式	169,000株
第14-1回新株予約権(2016年8月15日発行)	普通株式	107,000株
第14-2回新株予約権(2016年8月15日発行)	普通株式	222,000株

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の戦略投資等に対する待機資金及び一時的な余資については確定利回りの定期預金や有価証券にて運用を行うこととし、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また、資金調達については短期の資金需要に関しては銀行借入により、長期の資金需要に関しては銀行借入、社債発行及び増資等を市場の状況等を勘案した上で最適な方法により調達する方針であります。

投資有価証券は、業務提携・共同事業の円滑化、強化や長期的・安定的な取引関係の構築、強化を図る観点から、株式保有を行うことが中長期的な企業価値の向上に資するものであり合理性があると認められる場合に保有を行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することを行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は主に定期預金で運用しており、有価証券は主として債券による運用を行っておりますが、いずれも預け入れ先または発行体の信用リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、当社グループ各社の内規により、運用対象資産、預け入れ先または発行体、運用期間及び預け入れ先または発行体ごとの運用上限額等を限定することでリスクを最小化するとともに、リスクの分散を図ることとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握するとともに、個別の政策保有株式について、保有目的が適切であること、及び取引状況や収益・財務状況、株主還元、信用度等を確認の上、保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較等を行い、保有の適否を毎年取締役会において検証する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引においては、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金を含む特定の外貨建資産、負債を対象として為替予約取引、通貨オプション取引等を利用し、また、一部在外連結子会社において、将来の小麦相場の変動リスク等を回避する目的で、原料小麦を対象とした商品先物取引等を利用しております。これらの取引については相場変動による一般的な市場リスクを有しております。このリスクを低減するため、当社グループ各社の内規により対象となる実需取引を超えるものを禁じており、その総額に対してデリバティブ取引を行える一定割合を定めております。なお、通貨オプション取引については、内規により買建のオプションのみに限定しております。また、これらの取引については、主として為替相場変動リスクが発生する事業会社所管部署からの指示に基づき、当社経理・財務本部が取引を行っております。なお、一部の連結子会社は主として各社内で所管部署からの指示に基づき財務担当部署が取引を行っております。これらデリバティブ取引の管理に当たっては、当社経理・財務本部または各社の財務担当部署が毎月銀行等よりデリバティブ取引の残高通知書を受領し、実績との一致を確認の上、当社経理・財務部長または各社財務担当部署担当取締役及び所管部署担当取締役に報告する等の体制を敷いております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	101,974	101,974	—
(2) 受取手形及び売掛金	76,245	76,245	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	126,063	126,063	—
(4) 支払手形及び買掛金	(54,936)	(54,936)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(861)	(861)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当該先物相場の終値及び取引金融機関等から提示された価格等を時価としております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額28,165百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。従って、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅵ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,359円49銭(注1)
2. 1株当たり当期純利益 74円98銭(注2)

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託が所有する当社株式数は、当連結会計年度末時点で21,900株であります。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で31,808株であります。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会において、当社の子会社である日清製粉株式会社(以下、「日清製粉」)とともに、豪州の製粉会社Allied Pinnacle Pty Limited(以下、「Allied Pinnacle社」)の親会社であるPFG Topco1 Pty Limited(以下、「PFG社」)を買収することを決定し、豪州のプライベート・エクイティ・ファンドPacific Equity Partners等から、PFG社の株式100%を取得(以下、「本取得」)する株式売買契約を締結し、2019年4月1日に本取得を実行しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 PFG Topco1 Pty Limited (Allied Pinnacle社の全株式を保有する持株会社)

事業の内容 小麦粉・プレミックス・ベーカリー関連原材料等の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年5月に長期ビジョン「NNI “Compass for the Future”」を策定しました。その中で、「未来に向かって、「健康」を支え「食のインフラ」を担うグローバル展開企業」として更なる発展を目指すこととし、海外製粉事業を成長ドライブ事業のひとつとして位置づけています。

日清製粉はこれまで、2012年に米国のミラー・ミリング・カンパニー LLCの買収、2013年にニュージーランドの製粉事業を買収しチャンピオン製粉 Ltd.設立、2018年にタイのパシフィック製粉工場資産の買収を実施するなど、海外事業の拡大に積極的に取り組んでまいりました。本取得は、長期ビジョンの実現に向け、こうした海外事業拡大の取組みを一層加速させるものとなります。

豪州のパン・菓子・麺等の小麦粉関連市場は、先進国の中では高い人口増加率(年率約1.6%)や、26年連続でプラス成長を続ける堅調な経済、消費者の健康志向等の高まりによる高付加価値製品(オーガニック等)需要の拡大等に支えられ、今後も持続的な成長が見込まれます。

Allied Pinnacle社は豪州の小麦粉市場(でん粉製造用等の産業用途を除く)においてトップシェアを持つリーディングカンパニーであり、プレミックス・ベーカリー関連原材料においても高いシェアを有します。大手製パン・製菓メーカーやベーカリー等、多数の顧客と取引を行っており、小麦粉関連市場において確固たる地位を築いています。

買収後は、Allied Pinnacle社と当社グループの両社が持つノウハウ等を組み合わせることで競争力を強化し、さらなる事業拡大を進めていきます。ニュージーランドのチャンピオン製粉 Ltd.との間でも、双方の販売・物流網を活用した拡販や業務効率化等のシナジー創出を図っていきます。

また、小麦主産国である豪州において事業展開を行い、小麦関連情報の収集や小麦生産者及び穀物会社との関係構築を行うことは、当社グループの原料調達力の強化という観点からも、非常に有意義であると考えています。

さらには、Allied Pinnacle社の販売ネットワークと当社グループの販売チャネルを重ねることで、オセアニアだけでなく、食の欧風化が急速に進み、小麦粉需要が旺盛なアジアマーケットでの需要獲得も図っていきます。当社グループとしては、有望市場であるオセアニア・アジア地域で「食のインフラ」を担う企業としての基盤強化を行い、「企業価値の極大化」と「持続的な循環成長」の実現を果たしてまいります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

PFG Topco1 Pty Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社及び日清製粉が議決権の100%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	574百万豪ドル
取得原価		574百万豪ドル

(注) 株式の取得対価の額は、取得時点の概算額であり、本取得完了時点の純有利子負債の額等に応じた調整を行った上で決定予定です。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,100百万円(概算)

4. 支払資金の調達方法

取得資金につきましては、全額自己資金より充当しました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

7. その他

当社は、PFG社の外部借入の返済等のため、2019年4月1日に株式会社みずほ銀行から450百万豪ドルを借入れ、同日付でPFG社へ同額の貸付を実行しております。

VIII 追加情報

1. 取得による企業結合

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、総合中食サプライヤーであり、当社の関連会社であるトオカツフーズ株式会社(以下、「トオカツフーズ」)の普通株式51%を当社以外の既存株主から取得(以下、「本取得」)することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。本取得により、2020年3月期において、トオカツフーズは当社の連結子会社となる見込みです。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トオカツフーズ株式会社

事業の内容 フレッシュ惣菜事業(弁当、おにぎり、サンドイッチ、惣菜、麺類、サラダなどの調理済み食品の製造販売)、冷凍惣菜事業(業務用冷凍弁当、冷凍惣菜、冷凍麺類の製造販売)

② 企業結合を行う主な理由

当社は、中食・惣菜事業を成長分野の一つと位置付けグループの主力事業に育てるべく取り組んでおり、2012年12月にトオカツフーズと資本提携を行い、2016年1月に調理麺等のサプライヤーである株式会社ジョイアス・フーズを子会社化いたしました。今般、中食・惣菜事業及び冷凍食品事業のより一層の拡大に資するものと判断し、本取得を実施することといたしました。

トオカツフーズは、1968年に設立され、国内屈指の総合中食サプライヤーとして、コンビニエンスストアを中心としたデリカ惣菜事業と、宅配ルートを中心とした冷凍惣菜事業を展開しております。当社グループはこれまでトオカツフーズへのデリカ惣菜及び冷凍食品の製造委託並びに同社との資本提携を通じて、同社との長年にわたる協力関係を築いてまいりましたが、本取得によりこれを更に発展させ、当社グループの基礎研究技術や商品開発力等を生かし、当社グループの中食・惣菜事業及び冷凍食品事業の一層の拡大を図ってまいります。

③ 企業結合日(予定)

2019年7月4日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

トオカツフーズ株式会社

⑥ 取得する議決権比率

(1) 異動前の所有株式数	55,725株 (議決権の数：55,725個) (議決権所有割合：49%)
(2) 取得株式数	58,000株 (議決権の数：58,000個)
(3) 異動後の所有株式数	113,725株 (議決権の数：113,725個) (議決権所有割合：100%)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得に伴い支出する現金及び預金 15,080百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(5) 支払資金の調達方法

取得資金につきましては、全額自己資金より充当いたします。

(6) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 株式報酬制度について

当社は、当社の取締役及び執行役員並びに主要な子会社の取締役(以下「対象取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度を通じて対象取締役に交付される当社株式については、交付時から3年間、株式交付規程に基づき譲渡等を制限することとしており、対象取締役等は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益の共有を図ることによりさらに株主重視の経営意識を高めることとなります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

(1) 取引の概要

本制度において、対象取締役に交付される当社株式は、当社及び主要な子会社が拠出する金員を原資に、当社の設定した信託(以下「本信託」という。)が取得し、本信託から対象取締役に交付されます。対象取締役に、対象取締役等の役位等に応じた株式報酬基準額を基礎に、一定の算定方法で算定された数の当社株式と納税対応の観点からの金銭が毎年交付及び給付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は46百万円、株式数は21,900株です。

IX その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計	
2018年4月1日残高	17,117	9,500	264	9,764	4,379	2,000	2,562	170,770	53,231	232,943	△ 11,688	248,137	
会計方針の変更による累積的影響額										26	26		26
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	17,117	9,500	264	9,764	4,379	2,000	2,562	170,770	53,257	232,970	△ 11,688	248,164	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の積立							110		△ 110		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 40		40		—		—
剰余金の配当									△ 9,209	△ 9,209			△ 9,209
当期純利益									14,987	14,987			14,987
自己株式の取得											△ 190		△ 190
自己株式の処分			△ 37	△ 37							483		445
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 37	△ 37	—	—	69	—	5,707	5,777	292		6,032
2019年3月31日残高	17,117	9,500	226	9,726	4,379	2,000	2,632	170,770	58,965	238,747	△ 11,395		254,196

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日残高	51,363	△ 96	51,266	189	299,593
会計方針の変更による累積的影響額					26
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	51,363	△ 96	51,266	189	299,620
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△ 9,209
当期純利益					14,987
自己株式の取得					△ 190
自己株式の処分					445
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 5,621	10	△ 5,611	△ 21	△ 5,632
事業年度中の変動額合計	△ 5,621	10	△ 5,611	△ 21	399
2019年3月31日残高	45,741	△ 86	45,655	167	300,019

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの……移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法……時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに(リース資産を除く) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - 無形固定資産……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金……従業員及び既退職の年金受給者の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプションの買建取引)
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針としております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。

当該適用指針の改正に伴う会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産に反映されております。

この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,800百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	590百万円
短期金銭債務	44,198百万円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	24,989百万円
営業費用	793百万円
営業取引以外の取引高	464百万円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	7,153,189株
(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式が21,900株含まれております。	

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	989百万円
投資有価証券等	510百万円
賞与引当金	179百万円
その他	349百万円
繰延税金資産小計	2,029百万円
評価性引当額	△ 600百万円
繰延税金資産合計	1,428百万円

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	19,756百万円
固定資産圧縮積立金	1,160百万円
退職給付信託返還有価証券	964百万円
繰延税金負債合計	21,881百万円
繰延税金負債の純額	20,453百万円

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高	
子会社	日清製粉(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用地等を賃貸、 役員の兼任	商標等使用料 の受取(注2)	4,560百万円	—	—	
				資金の受入 (注3)	7,284百万円	預り金	11,049百万円	
				利息の支払 (注3)	0百万円	未払費用	0百万円	
				投資資金の 返済(注4)	3,020百万円	関係会社 長期貸付金	22,755百万円	
					利息の受取 (注4)	235百万円	流動資産 その他	19百万円
	日清フーズ(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事業用地等を賃貸、 役員の兼任	資金の受入 (注3)	7,088百万円	預り金	7,631百万円	
				利息の支払 (注3)	0百万円	未払費用	0百万円	
				投資資金の 貸付(注4)	1,560百万円	関係会社 長期貸付金	3,874百万円	
					投資資金の 返済(注4)	654百万円		
					利息の受取 (注4)	48百万円	流動資産 その他	4百万円
	オリエンタル 酵母工業(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 役員の兼任	投資資金の 貸付(注4)	685百万円	関係会社 長期貸付金	6,941百万円	
				利息の受取 (注4)	64百万円	流動資産 その他	5百万円	
	日清ファルマ(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 事務所を賃貸、 役員の兼任	資金の受入 (注3)	3,506百万円	預り金	3,717百万円	
				利息の支払 (注3)	0百万円	未払費用	0百万円	
日清エンジニア リング(株)	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の受入、 事務所を賃貸、 役員の兼任	資金の受入 (注3)	12,856百万円	預り金	12,316百万円		
			利息の支払 (注3)	1百万円	未払費用	0百万円		
(株)NBC メッシュテック	所有 直接100.0%	商標等の使用許諾、 資金の貸付及び受入、 役員の兼任	運転資金の 貸付(注5)	4,213百万円	関係会社 長期貸付金	4,275百万円		
			利息の受取 (注5)	42百万円	流動資産 その他	3百万円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておりません。
- (注2) 商標等使用料については、日清製粉㈱の売上高等に一定の料率を乗じて決定しております。
- (注3) 資金の受入については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、取引金額については、期中の平均残高を記載しております。なお、利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
- (注4) 投資資金の貸付利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。
- (注5) 運転資金の貸付については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)による取引であり、取引金額については、期中の平均残高を記載しております。なお、利息については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	小池 祐司	被所有 直接0.0%	当社取締役	新株予約権の 権利行使(注1)	10百万円	—	—
	三村 明夫	被所有 直接0.0%	当社取締役	新株予約権の 権利行使(注1)	10百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 2014年6月26日及び2015年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,008円91銭(注1)
2. 1株当たり当期純利益 50円44銭(注2)

- (注1) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
当該信託が所有する当社株式数は、当事業年度末時点で21,900株であります。
- (注2) 1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当該信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度で31,808株であります。

X 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会において、当社の子会社である日清製粉株式会社(以下、「日清製粉」)とともに、豪州の製粉会社Allied Pinnacle Pty Limitedの親会社であるPFG Topco1 Pty Limited(以下、「PFG社」)を買収することを決定し、豪州のプライベート・エクイティ・ファンドPacific Equity Partners等から、PFG社の株式100%を取得(以下、「本取得」)する株式売買契約を締結し、2019年4月1日に本取得を実行しております。

当社は、日清製粉の本取得に係る資金に充当するため、同社に対して2019年4月1日に360億円の貸付を実行しております。

その他の情報は、連結計算書類の「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

XI 追加情報

(取得による企業結合)

当社は、2019年3月26日開催の取締役会において、総合中食サプライヤーであり、当社の関連会社であるトオカツフーズ株式会社の普通株式51%を当社以外の既存株主から取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

その他の情報は、連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式報酬制度について)

連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

XII その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。